

組織市住民以外の火葬室使用料の改定に関するお知らせ

2024年4月1日の火葬分から、下記のとおり組織市住民以外の方の火葬室使用料が変更となりますのでお知らせいたします。

記

区分		組織市住民以外	
		改定後	改定前
火葬室	12歳以上	80,000円	50,000円
	12歳未満	50,000円	30,000円
	死胎、改葬、身体の一部	30,000円	20,000円

※ 3月31日までに予約された場合であっても、火葬日が4月1日以降であれば改定後の料金となります。